

福 議 委 号  
平成 2 8 年 1 2 月 5 日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

経済福祉常任委員会  
委員長 熊 野 茂 夫

所管事務調査報告書の提出について

本委員会は、福島町議会定例会 9 月会議（平成 2 8 年 9 月 1 5 日）において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第 1 4 7 条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調 査 事 件	8 その他所管に関する事項について （町営住宅の建替事業について） 9 その他所管に関する事項について （公共的団体の総合調整について）
調 査 期 間	平成 2 8 年 1 1 月 2 4 日（1 日間）
出 席 委 員	委員長 熊 野 茂 夫 副委員長 花 田 勇 委員 杉 村 志 朗 委員 平 沼 昌 平 委員 平 野 隆 雄 委員 溝 部 幸 基
欠 席 委 員	な し
委員外議員	議員 滝 川 明 子 議員 川 村 明 雄（午前中）
出 席 説 明 員	町 長 鳴 海 清 春 副 町 長 高 木 壽 産業課長 阿 部 憲 一 産業課長補佐 太 田 徳 浩 建設課長 木 村 文 年 建設課長補佐 紙 谷 一 建設課主幹 阿 部 彰 元
議会事務局職員	事務局長 谷 藤 悟 次 長 鍋 谷 浩 行 議事係長 澤 田 元 気

## **[委員会意見]**

### **調査事件 8 その他所管に関する事項について (町営住宅の建替事業について)**

**(平成 28 年 11 月 24 日調査)**

本調査は、町が平成 26 年 3 月に策定した公営住宅等長寿命化計画により推進している公営住宅の整備計画について、町内における住宅事情や社会情勢の変化を受けて計画を変更することであり、このうち三岳改良住宅の建替計画について「建替戸数」、「建替予定地」、「建替住宅の構造」等の内容が示されたことから人口減少が進む当町に適う住宅政策であるか調査したものであり、その調査結果を次のとおり報告する。

#### **【論点とした調査項目及び意見】**

##### **1. 公営住宅整備計画の推進について**

三岳改良住宅建替計画については、対象となる住宅の現況や入居者の利便性から、1 年前倒しの変更を了承する。

なお、公営住宅整備事業は複数年に亘って計画されている。今後、住宅の経年劣化状況や社会状況により見直しするに当たっては、町内の人口減少、民間住宅状況を考慮し、若者の定住対策住宅、高齢者単身住宅や、ペットと暮らせる住宅等、入居者のニーズをしっかりと把握し、整備の目的を明確にして計画の精度を上げるよう慎重に検討願いたい。

## [委員会意見]

### 調査事件 9 その他所管に関する事項について (公共的団体の総合調整について)

(平成 28 年 11 月 24 日調査)

本調査は、町において平成 27 年度定例会 12 月会議で議決された「福島町内の公共的団体の活動の総合調整について」に基づき、2 年間を目途に取り組んでいる福島町森林組合の事務等に関する調査指導について、今般、中間報告が示されたことから、総合調整に対する町の基本的考え方を確認、調査指導状況の報告について調査したものであり、その調査結果を次のとおり報告する。

#### 【論点とした調査項目及び意見】

##### 1. 総合調整の内容・方向性について

町は提出された資料に示された総合調整に対する町の基本的な考え方に沿った調査指導を行っているとのことであるが、調査指導を始めて 1 年近く経過している状況で説明された今回の内容では、森林組合の経営実態の全容が理解できる状況に至っているとは言えない。組織運営の危機的状況の打開には、早急な対応が必要と思われることからスピード感をもって総合調整に当たるとともに以下の点について検討願いたい。

##### ① 公共的団体の経理状況の解明と事務指導について

今回の総合調整により団体の経理状況が明らかになってきたところであるが、その内容についてはいまだ不明な点が多々ある。他団体への調整であり、対応が難しいことは理解するが、総合調整は、上部指導機関から指摘を受けながら自ら改善できない状況から、団体の要請を受け実施していることから、当事者である団体理事者等が、そのことをしっかり自覚し組織運営の危機的状況であるという認識のもと責任をもって対応するよう強く促し、指導に当たるべきと思慮する。

##### ② 公共的団体への支援について

当該団体については、町の重要な団体であり存続させる必要があると考えるが、資料や町の説明では当事者の危機意識が低いことが懸念される。総合調整はあくまで指導であり、団体の今後の方針については団体が決定するという説明は理解するが、これまで町が行ってきた金銭的・人的支援や町有林整備の委託等もあることから、より踏み込んだ経営改善に向けた指導強化も必要と思慮する。

##### ③ 関係団体との調整について

これまでも関係団体（北海道・道森連等）による常例監査、指導が行われていることから、今後の対応も含めてきちんとした指導・支援がおこなわれるよう北海道・道森連等と調整されたい。

## **2. 総括意見**

今回の調査は中間報告ということであり、公共的団体の最終的な方向性などは示されていないが、総合調整は2年を目途に行っており、平成29年度末までには最終的な報告が町から提示されることから、当委員会としてはその間の推移を注視し、さしあたり、平成28年度の団体決算における状況の報告を受け、今後の対応を検討する。

また、最終的な報告があった際には改めて委員会を開催し、調整内容の検証及び公共的団体への支援等について調査することとする。